

「石垣市まちづくり支援条例（ふるさと納税）」に基づく寄附について （ご案内）

石垣市企画部ふるさと創生課

この度は、石垣市のふるさと納税についてお問合せいただき、誠にありがとうございます。
お振込にてご寄附をいただく場合は、以下の指定口座へお振込をお願いいたします。

【石垣市指定口座】

金融機関名：沖縄県農業協同組合 八重山支店
（金融機関コード：9375 支店番号：749）
預金種類：普通預金
口座番号：0092822
口座名義：石垣市会計管理者 吉村安史
（イシガシカイケイカンリシャ ヨシムラヤスシ）

※指定口座は2年ごとに変更され、上記は令和8年7月1日から令和10年6月30日までの指定口座となります。

※入金確認を行う必要があるため、寄附金を入金される前に、寄附申込をお願いします。

※振込手数料については寄付者様にご負担いただいております。

※納付が確認された後、寄附受領証明書等を送付いたします。確定申告で控除を受ける際に必要になりますので、領収書と併せて大切に保管をお願いいたします。

【寄附に関するお問い合わせ先】

石垣市企画部ふるさと創生課

ふるさと応援係 ふるさと納税窓口

電話：0980-87-9000

FAX：0980-82-1911

電子メール：furusato@city.ishigaki.okinawa.jp